

分科会等名： 基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 遺伝医学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>遺伝学的な研究分野は疾患の原因・薬剤に対する応答性(効果や副作用)の多様性を解明するために不可欠な研究分野である。疾病を治療する20世紀の医療から、疾病を予防する21世紀型医療を推進するためにも遺伝学的多様性と環境要因の関係を調べることも重要である。また、人類遺伝学的な観点からも重要な知見をもたらす。しかしながら、わが国では十分な遺伝学教育が医学部においてさえ、十分になされているとはいえない。遺伝学が臨床医学において重要な役割を果たす状況になりつつあり、医療従事者のみならず、一般国民が遺伝学的な知識を身につけることは急務といえる。</p> <p>本委員会は、遺伝学的な研究の推進方策、遺伝学的知識の教育のあり方に関して検討していくことを目的として設置するものである。</p>
4	審議事項	<p>「遺伝学的研究の審議に関すること」</p> <p>「遺伝学の教育の審議に関すること」</p>
5	設置期間	常設
6	備考	